

平成 24 年度 事務事業事後評価調書 (平成 23 年度事業)

整理番号 5 - 26

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名		介護予防・生活支援事業(生活管理指導短期宿泊事業)					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	山崎 佳之	氏名	渡部 憲一		
事業の概要	在宅高齢者が要介護状態への進行を防止するため、特別養護老人ホームの空き部屋を活用して短期の宿泊を行うことで、生活習慣等の指導及び体調調整を図る。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 23 年度)	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	150 千円
						一般財源	450 千円
事業費計	600 千円						
実施方法	■ 直営		民間委託	■ その他 (雄武町社会福祉協議会)			
第5期総合計画(前期)		■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	7 高齢者支援の充実					
	単位施策	2 生活支援の充実					
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務				
	その他計画・根拠等	雄武町介護保険地域支援事業実施要綱、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	22 千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	7 千円	
	雄武町負担額(一般財源)	千円	千円	千円	千円	9 千円	
	合計	千円	千円	千円	千円	38 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者・介護家族等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、各種高齢者福祉サービスの充実など総合的な支援が求められている。	利用延日数			
		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	短期間の宿泊で体調の調整を図り、要介護状態への進行を防止する。	① 利用延日数	目標年度	平成23年度	
			目標値	28 日	
			実績値	0 日	
			達成度	0.0 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	在宅に戻っても高齢者が安心して暮らせるようになる。	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①事業の委託	雄武町社会福祉協議会との委託契約に基づき、高齢者が特別養護老人ホームの空き部屋を活用して短期宿泊を行い、生活習慣等の指導及び体調調整を図る。(23年度の利用なし)				

### 3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／ 課題あり	<input type="checkbox"/> 義務的なもの	社会生活が困難な高齢者の生活機能低下の予防を図るために必要な事業である。
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／ 課題あり	設定した目標値の達成状況	高齢者が在宅生活において、体調不調な状態に陥った場合の短期間のケアの場として有効である。
	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／ 課題あり	判断の理由	事業の実施にあたっては、雄武町社会福祉協議会へ委託し、コストの低減に努めている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／ 公平でない	判断の理由	介護保険制度の対象とならない高齢者に対する要支援状態予防事業であり、利用者に一定の負担を求めている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

### 4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
基本的な生活習慣や対人関係など社会生活が困難な高齢者に対する事業であり、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向  
(Action)

<b>継続／現状維持</b>		
利用状況がなかったため達成度は低いが、高齢者福祉対策の充実と要支援状態予防を図るためにも、現状維持が適当と判断する。		

\* 展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

### 5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成24年度からは介護保険事業特別会計予算で行う。